【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月22日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　　長澤　誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目３番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員ＣＦＯ　　杜山　悦郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目３番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員ＣＦＯ　　杜山　悦郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年６月３日

(2) 当該事象の内容

当社は、輸入取引における為替変動リスクをヘッジする目的としてクーポンスワップ取引を取り組んでおりましたが、昨今の為替変動が不透明であることと、クーポンスワップの時価評価が当社業績に与える影響を排除するため、クーポンスワップ取引契約を解約致しました。よって平成29年３月期第１四半期において、営業外費用としてデリバティブ解約損を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成29年３月期第１四半期会計期間において、営業外費用としてデリバティブ解約損54百万円を計上する予定であります。

以　上